

平成21年度施政方針

夢、アシスト、あまがさき。

- 미래のあなたのために、私たちのあしたのために -

第19回市議会定例会の開会にあたりまして、平成21年度の市政運営に対します私の所信を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

市民の皆様と共に市政を歩み、市長就任2期目の2年が経過いたしました。私は、就任以来、常に「情報公開と市民参画」を基本としてまいりましたが、今年度は、契約事務などの不祥事があり、改めて業務改善に取り組み、市民の皆様から信頼いただけるよう仕事の仕方を変えなくてはならないと決意したところでございます。

平成21年4月に、本市は中核市に移行いたします。530項目余りの事務が県から移譲され、権限が増えます。権限が増えれば、責任も大きくなってまいります。地方分権の流れともあいまって、市民の皆様にもっと近い基礎自治体として、より一層の「責任と自覚」を持って市政運営を推し進めてまいります。

(市政運営の基本的な考え方)

市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

現在は未来の子どもたちからの預かりもの。私たちが今、取り組まなければならないのは、過去の負担を未来の子どもたちに押し付けるのではなく、私たちの世代できちんと精算すること。そして未来を見据えて、今、必要な手立てを講じることだと考えています。その前提となる3つの視点について述べさせていただきます。

まずは、財政運営でございます。

本市では、平成20年度から「実質的な収支均衡」を目標の一つとした、“あまがさき”行財政構造改革推進プランをスタートさせました。今年度は、財政基盤の確立と住民自治基盤の確立の早期達成に向けて、構造改革に取り組んでまいりましたが、昨年後半からの世界同時不況と、それに伴う円高の様相が明らかになるにつれ、本市でも、法人市民税をはじめとする市税収入の大きな落ち込みが見込まれ、構造改革を進めるうえで、大きな負担となっています。

このような状況にあって、今日的な課題に対応するためには、事業や施設の見直しによって財源を生み出すしかありません。そのため、継続して、事務事業や施設の必要性や有効性、効率性を精査し、見極めることによって、より優先度の高い事業に財源を振り向けてまいります。

続いて、市民の力でございます。

尼崎市の地域資源とは何でしょうか。私は、わがまちの一番の魅力は“人”だと考えております。

市内最高齢の方を訪問した時のことです。体の不自由なその女性は日に2回、計4時間だけ、ヘルパーを利用していますが、食事や身の回りのお世話はその時間では足りようもありません。

そこで、それ以外のお世話を誰がされているのかとお尋ねしたところ、ご近所の方が「元気？」、「ご飯食べた？」と代わるがわるお越しになって、身の回りのことをしてくださるのだそうです。都市部の尼崎でこのような“人のつながり”が残っていることを改めて誇りに感じたところでございます。

「自分たちのまちだから自分たちで良くしていく。」

尼崎には、歴史や自然、文化を守り、活かそうとする、尼崎を愛してやまない方々がたくさんいらっしゃいます。

声を掛け合うコミュニティと尼崎のまちを想う人々。

これからは、これまで以上に、こうした“市民の力”なしには、市政運営は成り立ちえないと考えています。「自分の住んでいるまちをどのようなまちにしていきたいか。」を考える市民の皆様一人ひとりと向き合い、市政を運営してまいります。

最後に環境問題でございます。

「どうやって直すのか分からないものを、壊し続けるのはもうやめてください。私たち子どもの未来を真剣に考えたことがありますか。」

17年前、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「地球サミット」で、伝説のスピーチといわれた12歳の少女の言葉です。この言葉は、私たちが次の世代に、より良い環境を引き継ぐために何をすべきかを問うているものです。

尼崎市では、市内の身近なところにたくさんの生きものが戻ってきています。私たちは、この環境を次の世代に引き継ぐとともに、この環境は、私たちの先輩である市民、事業者、行政が一体となって、公害問題の解決に、懸命に取り組んできた成果であるという“歴史”と、そ

して今でも、石綿による健康被害や自動車をはじめとする交通公害に悩まされている方がいるという“現実”を伝えてまいります。

また、世界各地で、温暖化が原因と思われる様々な影響が報告されており、二酸化炭素など温室効果ガスの大幅な排出抑制と低炭素型社会の実現に向けた取組が求められています。

Think globally, Act locally (シンク グローバリー、アクト ローカリー)

市民の皆様と共に、地球規模で考え、身近なことから一歩ずつ着実に取り組み、次の世代により良い環境を引き継いでまいります。

(平成21年度主要施策)

平成21年度の新規事業を中心に、主要施策について私の考えを申し上げます。

まず1つ目は、「市民が健康で安全・安心に暮らせるまちづくり」でございます。

まずは健康でございます。“予防”の観点で取組を始めた、「ヘルスアップ尼崎戦略事業」では、平成19年度の健診で、重症高血圧と診断された方に保健指導を実施した結果、半年後の健診結果で7割弱の方の血圧が低下し、また、糖尿病の合併症の恐れがあると診断された方は1年後に半数以上の方が改善した、という結果が表れています。こうした保健指導の継続が、国民健康保険事業における医療費の適正化に繋がるものと期待しているところでございます。

今年度も、積極的に出前講座や地域の学習会に出向き、市民の皆様の健康実態や健診を受診する必要性について説明してまいりましたところ、話を聞いた方や、また、実際に保健指導を受けた方が家族や近所の方に声を掛ける、いわゆる口コミ効果で、健診受診率が伸びてまいりました。3月末まで残りわずかではございますが、受診率40%の達成に向けて努力いたします。

平成21年度は、がん検診も含めた「尼崎市国保総合健診」の中で、「レディース健診デイ」を創設し、女性の受診しやすい環境をつくとともに、受診率の低い若い女性などへの働きかけを行うなどにより、受診率50%を目指してまいります。

また、近年は食生活やライフスタイルの欧米化に伴い、がんの発生率が高まると同時に発症年齢の若年化が進んでいるといわれています。健康をサポートするための小規模事業所向け健診やがん検診を継続してまいります。

母体と胎児の健康管理につきましては、これまで本市では、妊娠前期と後期の合計2回の健診について補助を実施してまいりました。妊婦の皆様が身体的、精神的に、より良い健康状態

を保ちながら妊娠、出産を迎えることができるよう、新たに12回の基本健診費用を助成し、計14回の健診を勧めてまいります。

続いて、健康の源となる“食”について、でございます。今年度、武庫南保育所をはじめとする保育研究グループは、保護者と共に「ご飯とおかずと汁物」という「和食の食育」に取り組みました。

7月と11月にアンケート調査を実施したところ、7月時点では、朝食はパン食が多く、中には菓子パンのみで登所している家庭もありましたが、11月の時点では、特に30代の保護者の家庭で半数以上が主食はご飯になり、夕食の献立も魚、豆類が増えたなどの成果が表れてまいりました。

これまで食育につきましては、幼児、児童、生徒など対象者ごとに、個別に取り組んでまいりましたが、食育の施策は総合的、計画的に進める必要性が高まっています。そのため、保健、教育、保育などの関係者による、今年度の庁内会議での議論をもとに、市民、事業者の皆様にも加わっていただき、共に食育推進計画を策定してまいります。

続いて、高齢者の見守りについて、でございます。高齢者の多くは、住み慣れた地域で、安心して元気に、その人らしい生活を過ごしたいという願いをお持ちです。

「この頃は出迎えた時の顔色でおばあちゃんの体調や気分が分かります。」

閉じこもりの防止や地域住民の交流を図るため、週1回、東富松会館にお年寄りを集めて、レクリエーションや食事会を行っている方の言葉です。

このように市内では、支援グループによる相互扶助の取組が始まっていますが、こうした活動はグループ同士の横の連携や情報の共有に不十分な面があり、また、地域によっては支援グループがない、あるいは、どのグループからも声が掛からないという方もいらっしゃいます。

地域での見守りや支援体制づくりに向けて、まずは援護を必要とする高齢者の皆様の実態と、支援グループが行っている活動の現状を把握してまいります。

協働のまちづくりに向けた取組につきましては、昨年度に策定いたしました「協働のまちづくりの基本方向」に基づき、市民の皆様の市政への参加、参画を推進するため、協働によって取り組むことが、より効果的と考えられる地域課題や社会的課題について、市民の皆様からご提案いただき、その解決策を市民と行政が共に考え、共に行動する仕組みをつくってまいります。

最後に、人権に関する取組でございます。ハンセン病患者や性同一性障害者などに対する法整備が進む一方で、社会環境の変化に伴い、インターネットを利用した差別書き込みや配偶者からの暴力問題、児童、高齢者への虐待が顕在化するなど、人権を取り巻く環境が変化していることから、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂いたします。

2つ目は、「子どもの健やかな成長を見守り、育むまちづくり」でございます。

「尼崎の子どもは尼崎で育てる」

まずは就学前の子育て環境の整備でございます。平成20年に、尼崎市に登録された新生児の数は4,431人。一方で尼崎では、子育てに自信を持ってない方が3割もいる、という調査結果があり、早い段階で、子育てに対する不安や孤立感を和らげ、家庭を支援する体制づくりが必要だと感じています。

出産後、概ね2か月以内に全家庭を訪問し、子育て情報を提供するとともに、家庭や子育ての環境を把握し、子育て支援が必要と思われる家庭には、地域や関係機関と連携して、孤立を防ぎ、適切な援助を行ってまいります。

続いて、小中学生の学力向上への取組でございます。「学力・生活実態調査」によりますと、今年度、初めて本市の小学4年生の「国語」の学力が全国レベルを上回ったほか、その他の教科でも小学校では、ほぼ全国平均並みになり、また、中学校でも全国との差が縮まってまいりました。学習習慣や生活習慣の状況につきましても、徐々に改善が見られてきているところでございます。

引き続き、朝の時間を利用した繰り返し学習や個別ドリルシステムの活用、希望する中学生を対象にした土曜チャレンジスクールの実施など学力向上に向けた取組を行ってまいります。

小学校教育につきましては、そろばんを用いた「計算科」の授業と環境体験学習を全43校で実施いたします。

計算科の取組は、計算力の向上だけでなく、話を聞く姿勢、集中力、暗記力など他の教科への効果があるといわれ、本市でも学力・生活実態調査において、「計算科」実施校の得点の伸びは全市平均を上回っている、といった成果が表れているところでございます。

環境体験学習につきましては、普段、自然と触れ合う機会の少ない本市の子どもたちが、自然豊かな場所で、環境の大切さを学ぶだけでなく、体験活動を通じて、命の大切さや他人を思

いやる心を育んでいくものでございます。

中学校教育につきましては、近年、生徒たちが関心を持てる授業、分かりやすい授業へと方向性を明確にしていまいりました。

その一環として、小学校から中学校への進学に伴い、学習意欲や授業理解度が低下する、いわゆる「中1ギャップ」の解消に向けて、小学校と中学校が連携して、互いに校区内の課題を分析し、共有しながら解決に取り組む、といったモデル事業を実施してまいります。

少子化の影響もあり、その人数や団体数は減少していますが、尼崎には、子ども会やボーイスカウト、ガールスカウトに野球チームなどのスポーツ少年団、そして母親クラブなど、子どもたちの成長を育む、多くの団体、グループがございます。

そのほかにも、明城小学校では校区内の「有名な食べ物」を調べる取組に、地元の事業者の皆様から積極的なご協力をいただいておりますし、また、市内のいくつかの小学校や高校では、地元金融機関のご協力によって、お金の大切さを学ぶ「出前授業」をしていただくなど、子どもたちの成長を見守り、支えようとする活動主体が拡がりつつあります。

以前から、市内の小中学生が書いた作文や読書感想文が高い評価を得てきている中、このたび、市内の中学生が「第30回少年の主張全国大会」で、全国代表の12人に選ばれるという大変うれしい報告をいただきました。

尼崎の子どもたちは、日常生活の中で、家庭はもちろん、こうした地域、事業者の皆様など、他者との関わりを通じて、「感受性」や「表現力」が育まれているのではないかと感じているところでございます。

続いて、高等学校教育について、でございます。

「尼崎双星」

尼崎東高校と尼崎産業高校を統合してできる新高校の名称でございます。星が繋がり、星座ができるように、両校が連携して新たな価値を創造して欲しい、生徒たちには、星のように光輝いて欲しいと願っています。

特色ある学校づくりを目指して、尼崎東高校では、今年度から音楽類型を設置しており、尼崎産業高校の「ものづくり」という特色と共に活かし、平成22年度の開校に向けて取り組んでまいります。

最後に学校の耐震化について、でございます。本市の小中学校の耐震化率は平成20年4月1日現在、18.8%と県下でも最低レベルでございます。

耐震基準が変わる前に建てられた学校施設が全体の約9割を占めていることが最大の要因ですが、多くの学校は、地震、水害などの災害時の指定避難場所となっており、今後2か年で統合校を除く全ての学校の耐震診断を実施し、着実に耐震化を推進してまいります。

3つ目は「**地域資源を活かし、環境・文化を育むまちづくり**」でございます。

地球温暖化対策について、でございます。本市では、家庭や業務部門における二酸化炭素の排出量が増加傾向にあり、排出量の削減を進めるためには、各家庭や事業所で、「エネルギーを管理する」という意識を持っていただくことが必要です。

そこで、家庭や事業所における地球温暖化対策のためのアイデアを募集し、表彰を行うとともに、市民の皆様を対象にした啓発イベントを開催してまいります。

また、引き続き、環境問題に取り組む市民団体と共に、事業者の皆様には「レジ袋削減等に関する環境協定」の締結に向けて働きかけてまいります。同時に、市民の皆様には全市的な取組として、さらなるレジ袋の削減とマイバッグの持参を呼びかけることによって、ご協力いただいた事業者の皆様を支援してまいります。

壁面緑化は、地球温暖化対策のほかにも、ヒートアイランド対策の効果が見込まれます。昨年度から市民の皆様への啓発を目的として、市役所本庁舎をはじめ、いくつかの公共施設で壁面緑化を実施してまいりました。

保護者と共に環境活動に取り組む塚口北保育所では、子どもたちが愛情をこめて、イリオモテアサガオの「緑のカーテン」を育てあげました。見た目の美しさに加え、夏の間、温度差で最大4度もの効果を生み出し、涼しげな遊び場空間を創り出すと同時に、保育所の電気使用量の削減も実現いたしました。

平成21年度は、壁面緑化の実施対象を小学校に拡充し、子どもたちの栽培活動を支援するとともに、各家庭への拡がりを勧めてまいります。

臨海部の事業所では、「尼崎21世紀の森づくり協議会」の要請とその主旨にご理解をいただき、建設中の工場敷地内にクスノキやエノキを植樹していただきました。この工場を含む市内の3工場には、環境対策技術である光触媒塗装や発光ダイオードが用いられるなど、環境に配

慮いただいています。

同じく臨海部の五合橋線沿いの事業所では、事業者の道路に面する敷地部分に、市民の皆様が樹種の選定に協力し、植樹に参加するなど、市民と事業者の皆様との協働による緑化が進められています。

このように環境を活かし、守り、広げていく取組は、市民や事業者の皆様のご協力や地道な活動によって支えられていると実感しているところでございます。

これまでも市民の皆様には「環境活動の指導者」となっていたりするための機会を設けてまいりましたが、環境問題に取り組む市民団体で本格的に活躍されている方や、これから環境について学びたいと思われる方が、共に学ぶことができるよう、環境に関する学習講座を充実させてまいります。

続いて、地域資源を活かした取組でございます。

昨年4月8日に、市内在住の洋画家、白髪一雄さんが83歳でお亡くなりになりました。国際的画家としての地位を確立されている白髪さんは、生まれも育ちも尼崎であり、「その創作活動の表現の根幹には、生まれ育った尼崎という土壌との深い関わりを見ることができる」との評価もでございます。

市を代表する文化人のお一人である白髪さんのこれまでの功績を称え、長野県の安曇野市豊科近代美術館など全国4か所で白髪一雄展を開催してまいります。

次に、尼崎のまちの魅力発信について、でございます。

平安時代、現在の尼崎市中心部から川西、宝塚にかけて、「橘御園（たちばなのみその）」と呼ばれる、京の都に献上する橘（かんきつ類の一種）の果樹園地があり、立花町という町名はその名残と考えられる、といったお話や、また、室町時代に世阿弥元清が能楽「難波」や「芦刈」で描いた“難波”とは、大阪ではなく、本市の東難波町、西難波町近辺である、といった説もあるそうでございます。

こうした市民の皆様も案外知らない、まちの情報を掘り起こし、伝えていくことが、まちの魅力発信に繋がるのではないのでしょうか。

尼崎のまちの情報発信につきましては、昨年、民間事業者との協働によって、西日本で初めての「自治体版情報誌」という形で企画、発売いたしました。平成21年度は、市、産業界、

大学、市民の皆様と共に、行政と民間の情報を集め、尼崎の「まちの見どころ」情報として、まずはホームページや本庁舎1階で、ご案内してまいります。

来月20日の阪神電鉄なんば線の開通に伴って、阪神尼崎駅、大物駅の存在感が高まることを期待しているところでございます。

ボランティア・ガイドの皆様には、近松の里や寺町などをご案内いただいております。さらに定期的に、事前申込みがなくともご案内いただく機会が拡大しています。

旧城内中学校に移転した文化財収蔵庫が全面開館いたします。市民の皆様には歴史や文化財について関心を持っていただくとともに、考古資料などの保存活用サポーターを養成してまいります。

臨海部では、運河や河川を尼崎の地域資源の一つと捉え、市民や事業者の皆様、県、市からなる運河再生協議会がまとめた計画書に基づき、運河の魅力を発信してまいります。

4つ目は「**元気な産業を育むまちづくり**」でございます。

世界同時不況が進む中で、本市では、昨年10月半ばから、中小企業向け融資相談窓口の職員数を増やすなどの対応を行ってまいりました。

また、これまで企業訪問などで築いてきたネットワークを活かし、産業界や関係団体に対しては雇用の確保を、金融機関に対しては積極的な融資姿勢の堅持を訴えてきたところでございます。

さらに中小企業対策といたしまして、融資限度額の引き上げと、融資を受ける際の保証料の一部助成を実施してまいります。

続いて、中長期的な視点に立った人材育成について、でございます。ものづくり技能者の育成につきましては、本市の基幹産業である製造業において、技能者の高齢化と若年層の就職者そのものの減少が続いており、「ものづくりのまち」としての行く末が案じられています。

そこで、次代の産業人材を育成することを目的に、市内の小学生が、独自技術を持つ市内企業の「ものづくり現場」を訪問し、大人の職業観に触れ、体験する、キャリア教育のモデルをつくってまいりますとともに、ものづくりへの興味や市内企業への就職に関心を持つ、学力優秀な市内高校生を産業技術短期大学への特待生として推薦してまいります。

続いて、企業立地の促進方策について、でございます。平成16年度からこれまで、企業立地促進制度で、認定した事業の数は53件。そのうち、市内事業者の皆様の増設や建替などが40件と、その大部分を占めていることが特徴でございます。

企業立地促進法に基づく基本計画につきましては、市、県、市内産業関連団体、学識経験者による協議を重ね、昨年9月に主務大臣の同意を得ることができました。今後はこの基本計画をもとに、ものづくり産業が集積する都市を目指し、高い付加価値と、裾野が広く波及効果が期待できる業種を軸に、誘致活動を行ってまいります。

ロールケーキや競走馬の名前に、尼崎を由来にした名前を見かけます。テレビでも紹介された「尼崎に行ってきました。それがどないしたんや」と書かれた紙バッグ。また、大阪との県境に位置する事業者からは「ようこそ尼崎市へ」という看板を掲げたいという、うれしい申し出もございました。

事業者の皆様の中に、尼崎をイメージアップしたい、尼崎にいることをアピールしたいという機運が生まれてきているとすれば、大変うれしいことでございます。

最後は、「都市の生活基盤づくり」でございます。

厳しい財政状況が続く中で、都市の基盤づくりは必要最小限の事業に絞り込んでまいりました。

JR尼崎駅北西部のあまがさき緑遊新都心地区におきましては、市民の皆様への参画により計画案を策定した公園のほか、幹線、区画道路などの基盤の整備が進み、今年10月には民間による大規模商業施設の開業や駅前街区の完成が予定されるなど、新しい都心にふさわしい“まち”が、アミング潮江地区に続いて誕生する予定です。

その他、臨海部西部の区画整理事業では、平成22年度末の完成に向けて、丸島橋の架け替えなど整備が進み、阪神尼崎駅南地区では、市街地再開発ビルの姿が現れてまいります。戸ノ内地区では改良住宅の建設に着手いたします。

下水道事業につきましては、計画的な下水道施設の更新を進め、継続して、浸水対策、合流式下水道の改善に取り組んでまいります。

また、地域の皆様が、自らが住むまちについて考える機運が高まっています。武庫之荘や東園田町などでは、地域の環境を守る地区計画の策定に向けて話し合いが進められ、潮江や浜、

杭瀬でも災害に強いまちづくりに向けた話し合いが始まっているところでございます。

「どこの課に聞いたらいいのかわからない」、「どのような手続きが必要なかわからない」といった問い合わせに対し、オペレーターがワンストップでご案内するコールセンターを昨年の12月に開設いたしました。

3月からは、平日の利用時間を延長し、土曜日、日曜日、祝日のご案内も開始することで、市民の皆様からの問い合わせに迅速に対応するとともに、寄せられた問い合わせ内容を集約、分析したうえで、業務改善や施策立案に活かしてまいります。

利便性の向上に伴い、人が集い、さらに情報が行き交うまちへ。

市民の皆様と共に地域交通のあり方について検討を始めてまいります。また、第2次基本計画の検証を踏まえて、次の基本計画などについて協議を始め、10年後、20年後のあまがさきに向けて、まちのあり方を考えてまいります。

（平成21年度予算）

次に、平成21年度の予算について申し上げます。

本市の財政は、歳入につきましては、景気の急速な悪化に伴い、法人市民税の大幅な減少が見込まれるうえに、歳出につきましては、高齢化の進行などによって扶助費が増加しつつあり、公債費も依然として高い水準で推移するなど、極めて厳しい状況に直面しています。

予算編成にあたりましては、このような状況を踏まえ、本市行財政の構造改革に向けた取組に加え、景気の悪化に伴う緊急的な収支不足対策を採ってまいります。

構造改革に係る取組につきましては、福祉医療費助成制度や高齢者を対象とした敬老記念品の支給などについて見直すこととし、その一方で、子育て世代や援護を必要とする高齢者への見守りと支援、また、障害者の自立促進、学校の耐震化など、今日的な課題に対応していくことといたしました。

収支不足対策につきましては、投資的経費をはじめ、歳出全般において経費の縮減に努め、緊急的な措置として、これまでの措置に加えて、職員の人件費の削減などを行ってまいります。

それでもなお、本市財政は99億円もの市債や基金を活用しなければ収支不足が解消できないばかりか、主要な基金の残高は約8億円という危機的な状況にあるため、平成21年度はさ

らなる改革改善に取り組むとともに、予算執行の中でも節減を図ってまいります。

自動車運送事業につきましては、依然として厳しい経営状況下にあることから、引き続き、民間バス会社への委託化や勤務条件の見直しについて取り組むなど、経営の健全化を進めてまいります。

また、公営企業審議会につきましては、市バス事業のあり方について、継続して検討を行ってまいります。

水道事業につきましても、経営健全化計画に沿った取組を着実に実行し、サービスの向上とともに、経営の健全化に努めてまいります。

また、経営健全化計画が平成21年度に終了することから、平成22年度以降における新たな計画の策定に向け、取組を進めてまいります。

予算額につきましては、

| | | |
|------|--------|---------|
| 一般会計 | 1,844億 | 2,050万円 |
| 特別会計 | 1,964億 | 7,738万円 |
| 企業会計 | 397億 | 3,230万円 |
| 合計 | 4,206億 | 3,018万円 |

となり、前年度と比較いたしますと、予算総額で2.8%の減少、一般会計におきましては、0.5%の増加となっております。

(平成21年度施策の推進にあたって)

次に、平成21年度施策の推進について、でございます。

冒頭でも申し上げましたように、本市は4月1日に中核市に移行いたします。職員一人ひとりが、どのような厳しい状況の下でも、「市役所は市民のためにあり、私たちは市民のためにいる」ことを認識し、中核市尼崎市の担い手として、責任と自覚を持って、この状況を乗り越え、様々なまちの課題に対応し、まちの魅力を創出してまいります。

いわゆる団塊世代の職員の大量退職に伴い、新たな若い職員が増えてまいりました。組織の

明確な目標の下、熱意と使命感を持って、市民と共に考え、市民と共に行動し、市民と共に汗をかくことができる人材を育成してまいります。

また、複雑・多様化する行政課題に迅速に、的確に対処できるよう、組織階層を3階層から2階層に見直すなど、機構改革と役職階層の見直しを行うと同時に、まちづくりの今日的、横断的課題に対し、市政運営のあらゆる場面において協働を推し進めるための「協働推進局」と、少子化への対応など次世代育成に係る事業や施策を一体的、効果的に展開していくための「子ども青少年局」を新設いたします。

以上、平成21年度の市政運営の考え方を申し上げてまいりました。

「大人が変われば子どもが変わる。子どもが変われば未来が変わる。」

私たちは子どもたちに夢を与えることができているでしょうか。子どもたちが夢を描ける社会とは、大人が一生懸命に生きている姿を見せること、子どもたちが大人の後ろ姿を見て「ああいう大人になりたい。」と思ってもらえることではないでしょうか。

脳科学者の茂木健一郎氏によると、脳はどん底を感じた時、認識した時に、そこから飛躍的に成長するのだそうです。

現在、私たちが置かれている立場は非常に厳しい状況です。私たちの意識は、底の見えない沼の中に、あるいは沼の淵に立っているように感じているのかもしれませんが。しかし、この状況を乗り越えた時に、私たちは意識の中で底を認識し、大きく飛躍できるのだと思います。

私は、子どもたちが安心して暮らせるまちとは、お年寄りも、障害者も、誰もが安心して暮らせるまちであると確信しています。

「尼崎に生まれてよかった、尼崎で育ってよかった。」と思ってもらえるよう勇気と知恵と工夫をもって、この状況に挑戦し、未来の子どもたちにバトンを繋いでまいります。

どうぞ、議員の皆様、市民の皆様、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。